

鳥和の森から

鳥川の子ども

令和2年11月5日 発行責任者 校長 佐藤和子

前期通信票「あゆみ」を配付します

7月1日付の学校便りでお知らせしましたとおり、今年度の通信票は前後期の2期制で作成しています。本日、前期の通信票を配付しました。今年度より、新学習指導要領が全面实施され、学習評価についてもこれまでの観点が見直され、新たな観点が設定されました。新学習指導要領の下での学習評価と通信票について説明いたします。

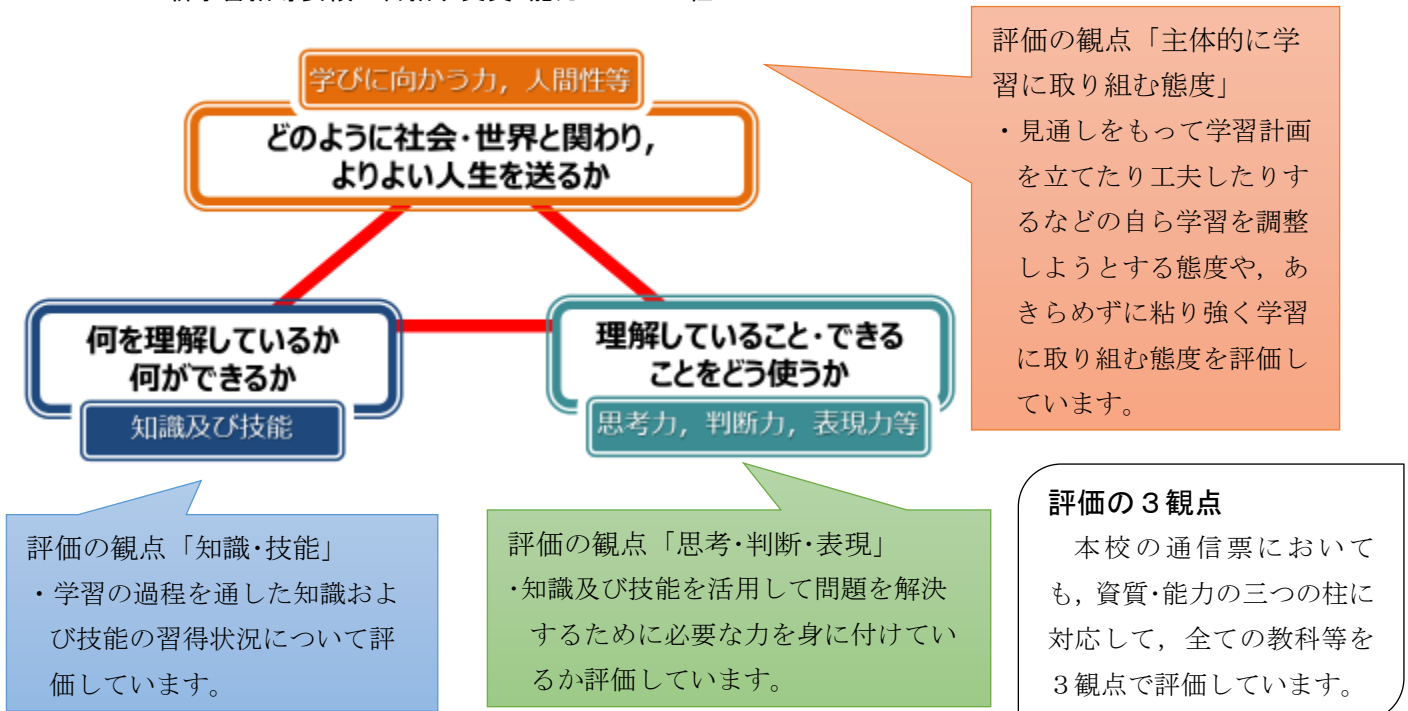
<今年度の通信票について>

令和2年度4月から、小学校学習指導要領が全面实施されました。学習指導要領は、子どもたちが学校で何を学ぶか、どのように学ぶかを記したものです。これから訪れるであろう複雑で予測困難な時代の中でも、社会の変化に主体的に向き合って関わり合い、自らの可能性を發揮し、多様な他者と協働しながら、よりよい未来の創り手となるために必要な資質と能力（基礎的・基本的な知識と技能、思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度）を育むことを目指しています。

本校も、未来に生きる子どもたちに確かな「生きる力」を育むために、学習指導要領に則って教育課程を編成し、自校独自の教育活動を行っています。指導と評価を一体として捉え、子ども一人一人の学習の様子を確かに評価して、それを子どもに返すことで子どもの成長につないでいきます。その評価についてご家庭にお伝えするものが通信票です。通信票を通してお子さんの優れた点をお伝えし、ご家庭と学校が共にお子さんのよさを伸ばし、更なる成長を支えていきたいと願っています。

(7月1日付 学校便り「鳥和の森から」より)

新学習指導要領が目指す資質・能力の三つの柱



<お知らせ>

- 出欠の欄の授業日数は全員登校が再開された6月1日からを計上しています。
- 通信票をご覧になりましたら、11月10日ごろを目安に返却してください。(保護者印押印, 家庭からの欄の記入をお願いいたします。)